

水田 **新たな農業生産基盤の強化を目指して** 問 耕地課 畑地かんがい係
☎476-1111(151・152)

◆大崎町水田ほ場整備事業推進協議会設立

大崎町における水田未整備地区の解消を目指して、長期的な視点から年次的・計画的に水田ほ場整備事業の円滑な導入と整備の促進を目的とする、大崎町水田ほ場整備事業推進協議会の設立総会が平成29年10月24日（火）、大崎町中央公民館大ホールにおいて開催されました。

開会に先立ち、今回委員となりました15名を代表して、大崎町農業委員会会長の橋口貞夫氏に委嘱状が交付され、その後、大隅地域振興局の担当者より、本年度改正のあった土地改良法に伴う機構関連事業（農地中間管理機構関連農地整備事業）の説明がありました。

協議の中では、本町水田ほ場整備の現状確認、今後の推進手法等について意見交換を行い、協議会としての意思統一を図りました。



▲設立総会状況（町中央公民館大ホール）



▲委嘱状交付を受ける橋口貞夫氏

農地中間管理機構関連事業導入で農家負担ゼロ 益丸地区で県下初の事業導入に向けて取り組む

本事業の一番の特徴は、ほ場整備に対する地元地権者の負担金が必要無いところであり、現在、本町では『益丸地区』において、この事業の採択・実施に向けて取り組んでいるところです。

地元の熱意と早めの推進体制づくりが決め手

農地中間管理機構関連農地整備事業の実施を今後の大崎町における水田ほ場整備事業の基幹事業として位置づけて推進していきます。

この場合、事業完了後、5年以内に農地の8割以上の担い手農家への集積や事業実施地域の収益性が2割以上向上するなどの条件がありますが、地域の話し合い活動等を通じて事業の目的に沿った地域の農業生産基盤向上に努めていきます。



◀益丸地区の全景

※水田ほ場整備事業に関心のある方は、耕地課にパンフレットがありますので、ご活用ください。